

## 市川市子ども・子育て会議について

### 1. 子ども・子育て会議とは

市川市子ども・子育て会議条例(抜粋)

第2条 子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第72条第1項各号に掲げる事務を処理するとともに、市が実施する児童福祉法（昭和22年法律第164号）その他の子どもに関する法律による施策について市長又は教育委員会の諮問に応じ調査審議する。

#### ○これまでの主な審議事項

- ・市川市子ども・子育て支援事業計画の策定、評価
- ・特定教育・保育施設の利用定員の確認
- ・特定地域型保育事業（家庭的保育事業等）の認可（利用定員の設定）
- ・認可保育施設の利用料金（保育料）の改定

### 2. 今期の審議予定・スケジュール

#### ・令和5年度

開催時期	審議予定
8月4日（今回）	(1) 貧困対策計画の策定について
10月上旬	(1) 貧困対策計画の素案について (2) 第2期子ども・子育て支援事業計画の令和4年度進捗状況について (3) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定等に係る意見聴取について (4) 第3期子ども・子育て支援事業計画策定に向けた、市民意向調査について
1月下旬	(1) 貧困対策計画の策定について（最終審議） (2) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定等に係る意見聴取について (3) 第3期子ども・子育て支援事業計画策定に向けた、市民意向調査の結果について

#### ・令和6年度

開催時期	審議予定
年5回程度の開催	・第3期子ども子育て支援事業計画の策定について ・市町村子ども計画の策定について